

奈良県内の新型コロナウイルス感染事例における感染経路の推定分析結果

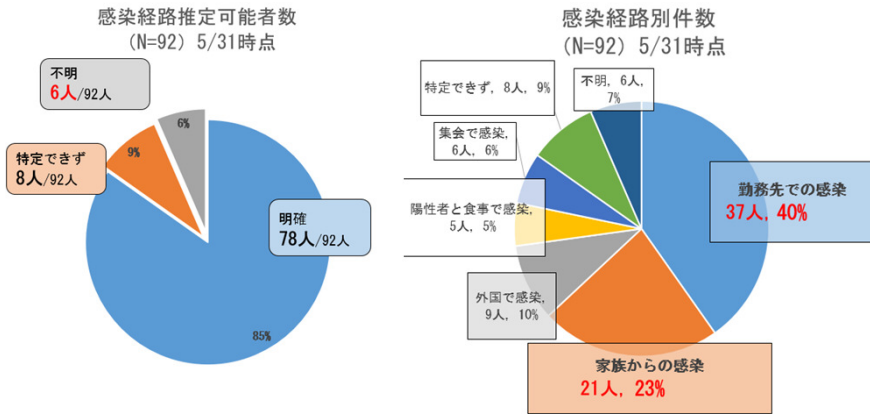
感染経路特定の目的

- 奈良県では、感染経路を特定し、その経路を遮断することが感染拡大防止に効果があるとの考えのもと、保健所の職員による丁寧な聴き取り等により、感染経路の推定に力を注いだ結果、新規感染判明時点では約半数の者が感染経路不明でありましたが、現時点では、**感染経路が不明確で推定が困難な者は92人中6人（7%）**となりました。
- **県内では多発感染（クラスター）は発生しませんでした。**
- 感染経路推定分析からは、奈良県では**大阪関連の感染が多いこと**や、**感染者数の推移が大阪府と連動している**ことが分かってきましたので、今後とも**大阪府での感染者の動向を常に注視し、県内での感染拡大の兆しを出来る限り予知**して、効果的な域内感染防止策を講じることが必要です。

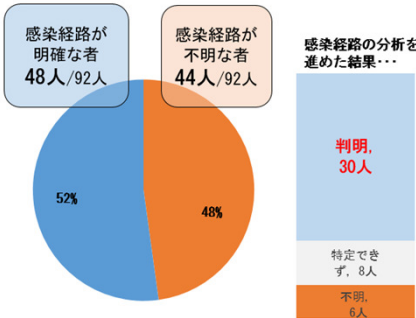
➢ 現時点で我々が持っている最大の武器は、PCR検査等により**感染者を早期発見、入院・隔離**して、次の感染を食い止めることと、**感染のリスクが高い場所に近寄らない行動を徹底**することであり、そのためにも**感染経路の追跡は極めて重要**。

現時点における感染経路の推定分析結果

- 感染経路が不明なものは、**6人（7%）**にとどまります。
- 勤務先、家族内での感染が多くなっています。



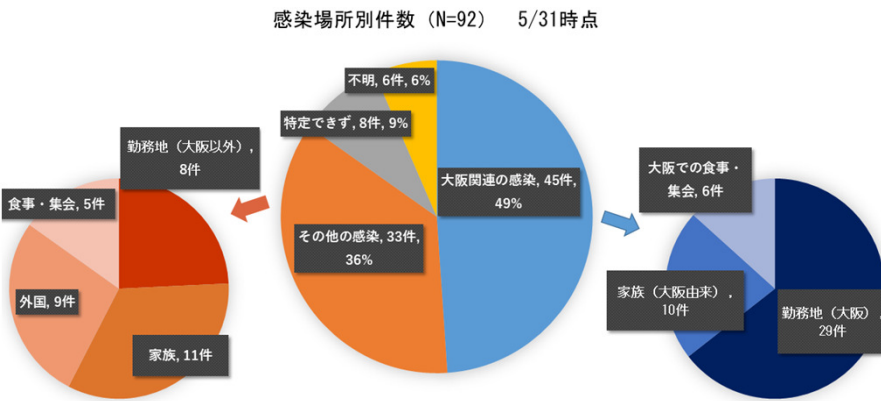
新規感染判明時点での感染経路不明者の割合 (N=92) 5/31時点



感染経路分類 (N=92) 5/31時点

分類	人数	小計
家族からの感染		
大阪府	29	37
東京都	1	
兵庫県	1	
京都府	2	
県内	4	5
	3	
県外	2	9
クルーズ船	2	
海外渡航	6	6
外客と接触	1	
集会	4	
	2	14
買い物か？	1	
	6	
お出かけか？	1	
	1	
家族か？	6	6
不明	6	6

- 感染経路を場所別にみると、**大阪関連の感染**が45件で全体の**約1/2**を占めています。（勤務地大阪29件+大阪由来の家族感染10件+大阪での食事・集会参加6件）

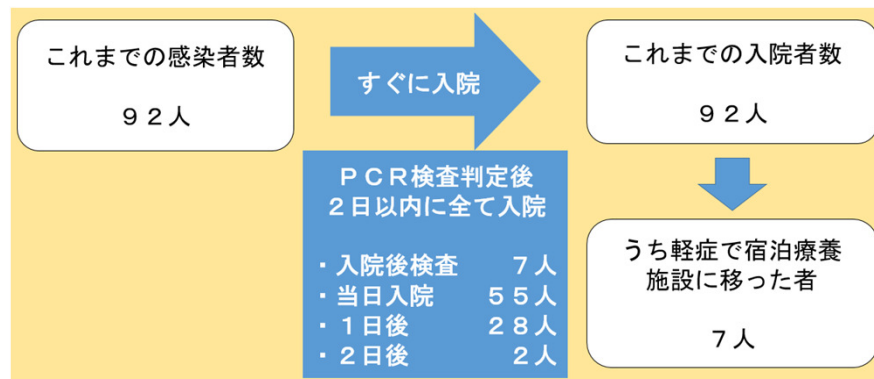


奈良県における医療提供体制の整備（1）

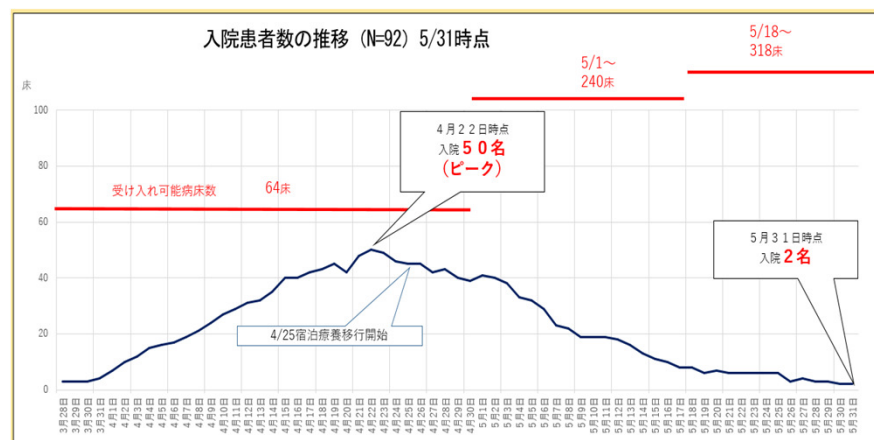
コロナ感染症対応機能の強化（入院病床・宿泊療養の整備等）

入院病床の確保

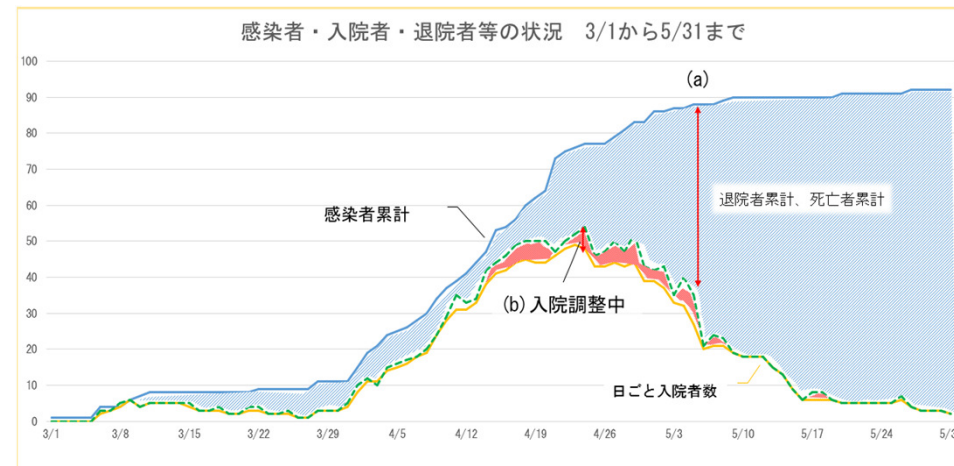
- 感染者は、**PCR検査判定後2日以内に全て入院**し、治療を受けることができます。



- 感染者の増加に伴い、一時的には病床使用率が78%まで上昇しましたが、県内医療機関の協力により受入可能病床を拡大して確保したことから、**感染者全てが医療機関で治療を受ける**ことができました。



- 奈良県では、感染判明から入院まで最大2日かかっていますが、すべて入院調整によるものです。



- 第2波については、第1波よりも大きくなる可能性もあるため、再度の感染拡大に備えて、速やかにコロナ専用病床に変換できる予備病床も含めて、**500床を確保**します。

➤ 感染拡大のスピードに合わせて、予備病床をコロナ専用病床に変換できるよう、**医療機関と事前にシミュレーション**しておくことが重要。

6月9日時点の病床確保の状況			
区 分		感染再拡大期	感染まん延期
重症	人工呼吸器を必要とする患者	入院 8病院289床	ピーク時 10病院422床+α
中等症	医学的に入院が必要な患者(酸素投与が必要等)	うち 重症対応病床 4病院18床	うち 重症対応病床 4病院23床
軽症	医学的に通院での診療が可能な患者	宿泊療養 108室	宿泊療養 108室+α

奈良県における医療提供体制の整備（２）

重症患者への対応

- **重症患者への対応病床として１８床を確保**しました。県内では、人工呼吸器・ECMO（体外式膜型人工肺）や治療薬を用いて集中治療をした**５人の重症患者**のうち、**４人の方の命が救われました**。
- 今回の重症患者への対応を通じて、感染リスクのある病室の中で医療従事者が感染防護具を身に纏い、極度の緊張感の中で治療にあたることから、長時間働き続けることが困難であり、**通常よりも多くの医療従事者を確保**する必要があることが分かりました。

➤ 重症患者への対応力を高めるためには、**集中治療室などの病床数の確保に加えて、重症患者に対応できる医療従事者の養成に取り組むことが必要**。



感染症指定医療機関

重症患者の年代
５０代 ３人
７０代 ２人

宿泊療養の整備

- 東横INN奈良新大宮駅前において**１０８室**を確保したことにより、入院患者のうち、**軽症者については宿泊療養に移行**することができました。
- **感染者は全員入院または宿泊療養施設で措置し、県内での自宅療養は一切ありません**。
- 宿泊療養の開設においては、非常に短期間に慌ただしく準備を進めたことや、特に地元調整に難航したことから、今後同様の施設の開設にあたっては、時間的余裕を持って準備を進めることが必要です。
- 人員体制面では、施設の管理運営を担う事務職員及び宿泊療養者の健康観察等を行う看護師の２４時間常駐と、必要な医療上の対応のため医師の定期訪問・オンコールの体制を取っていますが、人員の安定確保には**医師会・看護協会の協力が不可欠**であり、早い段階から事前調整を進めることが必要です。
- 感染防護面では、**施設内を感染区域と非感染区域に明確に区分するゾーニングや、確実な感染防護具の装着、消毒処理などを徹底**して行っていますが、医師、看護師、保健所など各専門分野の知見の結集と関係業者との綿密な調整が必要です。
- 宿泊療養者の入退所については、病院や保健所と連携する入退院調整班を本庁に設置して、宿泊療養施設と連絡体制を取っており、円滑に入退所管理ができています。

宿泊療養の整備

- 感染事故が発生しないよう、事前リハーサルとともに職員作業マニュアルを事務・看護・医師の職種別に詳細に作成しました。今後の備えとしては、マニュアル、写真・動画、実務研修などを活用して**職員の作業ノウハウの継承**も必要と考えます。
- 入所者は、一番多い日で５人、５月３１日以降は入所者ゼロの日が続いていますが、**第２波に備え、現在の規模を維持**することとしています。

➤ 入所者の多寡に応じた**弾力的な運用の可能性**について、予め検討しておくことが必要。



宿泊療養 施設室内

通常医療機能の維持・回復

- 第１波を乗り越えるために、３１８床のコロナ専用病床（うち重症対応１８床）を確保しました。この影響により、**予定入院や予定手術が延期**となってしまった方々がいます。
- 現在の感染小康状態においては、**１５６床（うち重症対応１２床）へと縮小し、通常医療の機能を回復**します。

➤ 通常医療へのしわ寄せが最小限となるよう、**感染の流行状況を見極めながら、コロナ専用病床の確保数を調整**することが必要。

区分		感染小康期
重症	人工呼吸器を必要とする患者	入院 ７病院１５６床
中等症	医学的に入院が必要な患者（酸素投与が必要等）	うち 重症対応病床 ４病院１２床
軽症	医学的に通院での診療が可能な患者	宿泊療養 １０８室

経済活動の自粛と活性化

1. これまでの取組

相談体制の充実（経営・就労等）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う **県内経済の影響等にかかる相談を受ける各種窓口を設置**しました。
 - ① **経営相談窓口**の設置（令和2年1月29日～）
県内の各商工会議所及び商工会、信用保証協会 など県下45カ所に設置
 - ② **特別就労相談窓口**の設置（4月17日～）
新型コロナウイルス感染症の影響により内定取り消し、雇止め、解雇等により、求職活動を余儀なくされた方を支援するため、奈良と高田の両しごとセンターに設置
 - ③ **雇用調整助成金申請相談**の実施（5月14日～）
厚生労働省の助成制度である「雇用調整助成金」申請手続きに関し、社会保険労務士が個別に書類作成をサポート（感染拡大防止のため電話による個別相談）

➤ 雇用調整助成金申請相談は、感染予防の観点から、現時点では電話での相談のみとしているが、電話での書類作成指導に時間を要していることから、**Web相談など、今後スムーズな体制整備を検討することが必要。**

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県内経済の悪化により、県内中小企業等の **事業継続に支障をきたすことがないよう、資金繰り等の支援**を行いました。

- ① **県制度融資**による支援
国に先駆けて、県の独自措置として強力な制度融資（金利・保証料ともに0%）を創設し、県内中小企業等の事業継続を支援
 - 3月27日 第3回本部会議 無利子・無保証料での県制度融資を発表
(3月30日から利用可能。2月7日以降の申込分にも適用)
 - 4月28日 4月臨時県議会 新型コロナウイルス感染症対策資金（600億円）を創設
既存県制度融資の拡充と併せ、融資枠を1,000億円に拡大
 - 5月27日 融資枠を更に500億円拡大する専決処分（1,000億→1,500億）
 - 7月3日 6月県議会 融資枠を3,000億円に拡大

➤ 国の第2次補正により、政府系金融機関の実質無利子融資が継続・拡充予定であること等により、金利・保証料を見直し（6月17日信用保証申込分から）を行います。新型コロナウイルスの感染拡大が続いていた状況下において、**事業を継続するための資金繰りを、無利子・無保証料で支援したことは、効果が高かったと認識。**

事業継続への支援

- ② **新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金**による支援
国の緊急事態宣言に伴い実施した施設の使用制限の要請（休業要請）に協力した事業者に対し協力金（個人事業主10万円・中小企業20万円）を支給し、事業継続を支援しました。
 - 4月21日 第5回本部会議 施設の使用制限等の要請に併せて協力金の支給を発表
(対象期間：4月25日～5月6日
受付開始：4月28日 申請締め切り：6月1日消印有効)
 - 5月29日 第10回本部会議 申請締め切りを6月30日まで延長を発表
 - 6月5日 協力金の支給対象をNPO法人、社会福祉法人や学校法人などの各種法人にも拡大

➤ 書類の添付漏れや補正等に想定以上に時間を要したため、5月7日以降、順次他部局からの応援等も受けながら（最大41人体制）、一刻も早い支給に務めているところですが、受付開始時点から業務量を的確に想定して**人員体制を整えておくべきであった。**

2. 今後の対応

- 感染拡大が低水準に収まっている現在、**経済活動の再活性化と感染症対策とを両立**させていく必要があります。
- このため、経済活動の再開による感染症の再拡大を防止しつつ、**落ち込んだ県経済の急速な回復を図る取組を強力に行います。**

(1) 県民による県民のための県内消費の喚起

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への支援

- ① 資金繰りの支援
- ② 新しい取組を行う事業主への支援
- ③ 新しい状況への対応のための相談・研修・研究体制の整備

3. 令和2年6月補正予算における主な事業

1. 県民による県民のための県内消費の喚起

県内での経済循環を促すため、県民による県内消費を強力に喚起します。

<県内消費喚起支援事業>

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の喚起と県内の地域商業の活性化を図るため、市町村が行う商品券等発行事業に対し上乗せ支援

予算額 1,500百万円

【目的】県が市町村と連携・協働し、**県内（域内）の消費を喚起**する

【対象】実施市町村を通じた**地域住民**

【仕組み】○市町村が実施するプレミアム商品券、クーポン券、地域振興券等の発行に対し、**県が同額を上乗せ支援**

○プレミアム分やクーポン券発行などの事業費（事務費を除く）と同額を上限。これにより**市町村は当初計画の倍額まで増額が可能に**

<県内宿泊等促進キャンペーン事業>

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、県内宿泊事業者が設定した宿泊プラン等に対する県民限定割引クーポンを発行

予算額 500百万円

【目的】奈良県観光の回復に向け、**県内の観光・宿泊需要を喚起**

【対象】**奈良県民**

【期間】申込可能期間～令和3年1月（予定）

利用可能期間～令和3年5月（予定）

【仕組み】奈良県民が、**県内の宿泊施設において、宿泊やランチ・ディナーなどの飲食プランを利用した際、料金を最大70%割引**

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への支援

事業者の感染防止対策や新しい生活様式を踏まえた**新たな取り組みを強力に支援**します。

<中小企業等再起支援事業>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等の早期の再起を支援するため、新事業の創出や新業態への転換等の「新しい生活様式」に対応する取組に対し補助

予算額 1,025百万円

【目的】新型コロナウイルス感染症の影響で、**事業活動が減衰した県内中小企業、個人事業主が、再起を図るための取組を積極的に支援**

【対象】新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している県内中小企業、個人事業主

【仕組み】○**新商品の開発、新サービスの提供、新規販路開拓、調達困難な部品の内製化のための設備導入等を支援**

○補助上限 製造業 10,000千円（下限2,000千円）

非製造業 5,000千円（下限1,000千円）

○補助率 2/3

<新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業>

県内中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策や売上減少の回復に向けた取組を促進するため、幅広い業種の事業者等を迅速かつ包括的に支援

予算額 1,025百万円

【目的】新型コロナウイルス感染症拡大によるダメージを防止・軽減するため、**早期の売上げ回復や感染防止対策に緊急に取り組む事業者等を支援**

【対象】県内に事務所又は事業所があり、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している事業者等

【仕組み】**インターネット販売強化、販売促進イベント、テレワーク導入など、緊急に取り組む売上げ回復対策や感染防止対策に対し補助**

○補助上限 500千円（下限200千円）

○補助率 3/4